

6 大山水第52号
令和6年10月15日

大山崎町上下水道事業審議会会長 様

大山崎町長 前川 光

諮 問 書

大山崎町上下水道事業審議会条例（平成31年条例第1号）第2条の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

■諮問事項

大山崎町上下水道事業経営戦略の見直しについて

大山崎町上下水道事業経営戦略の見直しについて

□趣 旨

本町の水道事業は、昭和35年に給水を開始し、町の水需要に対応してきました。平成12年には水道水の安定供給の観点から、「京都府水道用水供給事業(以下「府営水道」という。)」を開始。これにより、災害や水質事故などのリスクに対応可能となる理想的な構築となり、本町の水道は、現在、府営水道と自己水の複数水源での運用を行っています。

また、下水道事業は、昭和49年に京都府桂川右岸流域関連大山崎町公共下水道事業として処理を開始、町の雨水・汚水処理を担ってきました。平成6年には普及率99%を達成し、その後は大雨等による浸水被害軽減対策を踏まえ、更なる普及に努めています。

近年、町民の健康志向・節水意識の高まり、節水機器の普及等により水需要が減少するとともに、料金収入も減少しています。併せて、水道事業及び下水道事業とも共通して言えることですが施設の維持管理や耐震化といった整備(更新)需用が増加しており、多額の事業費が必要となっている実情があります。

こうした中、将来にわたり、安定して上下水道サービスが提供可能となるよう、令和2年度に「大山崎町水道事業経営戦略」、及び「大山崎町下水道事業経営戦略」を策定いたしました。

策定以降、各事業とも資本的収支不足を収益的収支で補えない、いわゆる収支ギャップの発生が見込まれることから、業務の効率化を図りながら支出の抑制を行って事業経費の健全化に取り組んできましたが、この間、予期せぬ世界情勢の変化に伴う原材料費の高騰等もあり、各事業の経営状況は厳しいものとなっております。

今後は更に、水需要の減少等による収益の減少や、地震・大雨による自然災害対策での新配水池整備や老朽化したポンプ場や管路の更新等のための費用増大が見込まれ、経営状況は、より一層厳しさを増すことが予想されます。

本町の水道料金は平成27年の改定以降、下水道使用料は平成18年の改定以降はそれぞれ据え置き、事業運営を行ってきております。

上下水道事業に係る会計は、地方公営企業として「独立採算の原則」が求められるところではありますが、実情は、水道事業会計は、水道供給等に要する経費を料金収益のみで賄っておらず、下水道事業会計も、汚水処理等に要する経費を収益のみで賄っていないことから、各事業会計とも、一般会計からの繰り入れにより財源不足を補い続けています。

つきましては、以上の実情を踏まえ、将来にわたって健全で持続可能な上下水道事業経営を行い、引き続き、町民生活にとって安心・安全な水道水の安定供給と、清潔で住みよい生活を維持していくための安全・安定した下水道サービスの提供を確保するための「上下水道事業経営戦略(改訂版)」を策定するにあたり、上下水道事業審議会を開催し、貴審議会に意見を求めるものです。